

第2章 基本計画の検討

2-1 計画内容の検討

基本構想における、導入を検討する主な運動施設などの検討状況は次のとおりです。

表 2.1 基本構想における主な運動施設などの検討状況

施設	概要
1) 第1種陸上競技場	<ul style="list-style-type: none">・400m×9 レーン・サッカー、ラグビーなどとして活用できる多目的利用が可能な第1種公認陸上競技場・収容人数は、15,000人～20,000人収容（想定）・施設規模は、先催県の2万人程度収容の第1種陸上競技場の規模を参考にします。・風向を考慮して施設の長軸を南北方向（敷地南側の県道に対して垂直に配置）とし、西日を考慮してメインスタンドは西側に配置します。
2) 第3種陸上競技場	<ul style="list-style-type: none">・400m×8 レーン・第1種陸上競技場の補助競技場（練習やウォーミングアップ）として利用・トラック内のフィールドは、サッカーなどに利用できる仕様・施設規模は、先催県の第3種陸上競技場の規模を参考にします。
3) 野球場	<ul style="list-style-type: none">・存置する。
4) 駐車場	<ul style="list-style-type: none">・従前の駐車可能台数を参考にします。 （参考：現況の駐車場）・常設駐車場：680台・大会時などは、多目的広場を臨時駐車場として活用（約400台）
5) 庭球場	<ul style="list-style-type: none">・利用状況や指定管理者、団体利用者の意見・要望などを踏まえ整備について検討します。 （参考：現況の庭球場）・競技用砂入り人工芝コート：12面・スタンド収容人数：500人
6) 多目的広場	<ul style="list-style-type: none">・利用状況や指定管理者、団体利用者の意見・要望などを踏まえ整備について検討します。 （参考：現況の多目的広場）・約100m×約140m（約1.4ha）

(1) 整備水準の検討

基本構想を踏まえ、各施設の整備水準について検討しました。

1) 第1種陸上競技場

第1種陸上競技場の規模・規格等については、日本陸上競技連盟の基準に準拠し、必要に応じて他競技の基準や事例等を参考に、次のとおりとします。

【整備内容】

①トラック・フィールド

400m×9レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能

②収容人員

固定席は15,000席程度

芝生席を含め20,000人程度収容

③諸室

観客席下に管理諸室、器具庫、室内走行路等を整備

④面積

施設面積 約3.8ha

建築面積 約1.8ha

⑤施設の高さ（概略検討）

計画地は風致地区内にあるため、「彦根市風致地区内における建築等の規制に関する条例」（以下、「彦根市風致条例」という。）に基づき、一般的に、許可を要する行為の対象となる建築物の高さの基準は15m以下とされていますが、県が行う公園整備に関しては、彦根市風致条例では許可を要しないこととされており、また、都市公園法による都市公園事業の場合は条例の適用除外となります。

しかしながら、彦根市における都市計画への適合の観点等から、彦根城などの歴史的・文化的な景観に調和した建築物として、第1種陸上競技場の高さを低く抑えるための概略の検討を行いました。（P資料-6）

今後、彦根市と連携しながら、さらに詳細な技術的検討を進めていくこととします。

⑥主な施設計画と諸室

主な施設計画と諸室は次のとおりです。

表 2.2 第1種陸上競技場・主な施設計画

区 分		規格・仕様	日本陸上競技連盟の 基準	日本サッカー協会 のガイドライン ^{※3}
走路		<ul style="list-style-type: none"> ・400m×9 レーン^{※1} ・レーンの幅 1.22m ・全天候舗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・直走路：8 レーン又は9 レーン ・レーンの幅 1.22m ・曲走路：同上 ・全天候舗装 	
フィールド	跳躍競技施設	<ul style="list-style-type: none"> ・走幅跳：6 カ所 ・三段跳：8 カ所^{※2} (女子用含む) ・棒高跳：6 カ所 ・走高跳：6 カ所^{※2} 	<ul style="list-style-type: none"> ・走幅跳：6 カ所以上 ・三段跳：6 カ所以上 ・棒高跳：6 カ所以上 ・走高跳：表示なし 	
	投てき競技施設	<ul style="list-style-type: none"> ・砲丸投：3 カ所^{※2} ・やり投げ：2 カ所^{※2} ・円盤投・ハンマー投：2 カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・砲丸投は芝生に投てきするサークル2 カ所以上、円盤投・ハンマー投は2 カ所とし、兼用型でよい(砲丸投のサークルとの兼用不可) ・やり投げ：表示なし 	
	障害物競争設備	<ul style="list-style-type: none"> ・水濠をレーンの内側または外側に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・水濠をレーンの内側または外側に設置 	
	インフィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝
夜間照明設備		<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 1.00m で 1,500 Lx 以上 ・高さ 1.22m でフィニッシュラインは 1,500Lx 以上 ・屋根先端への照明設備の設置を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 1.22m で平均照度 1,000Lx ・高さ 1.22m でフィニッシュラインは 1,500Lx 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドから 1 m の高さで 1,500 Lx 以上
電光掲示板		<ul style="list-style-type: none"> ・大型映像装置の設置を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・電光掲示板の設置が望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ・J1：大型映像装置を設置すること ・J2：電光掲示板を設置すること
監視カメラ		<ul style="list-style-type: none"> ・監視用カラーテレビカメラの設置 (12 カ所は必須) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模競技会用に 12 カ所設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタジアムの内外、すべての進入路等に監視用カラーテレビカメラの設置
収容人員		<ul style="list-style-type: none"> ・20,000 人程度 (芝生席含む) ・固定席は 15,000 席程度で屋根付き 	<ul style="list-style-type: none"> ・15,000 人以上 (芝生席含む) ・少なくともメインスタンドは 7,000 人程度で屋根付き 	(新設の場合) ^{※4} <ul style="list-style-type: none"> ・J1：20,000 人～40,000 人 ・J2：15,000 人～20,000 人

※1：新設の場合は9レーンとなる(基準には、既存施設への対応のため、「又は8コース」の表記がある)

※2：大会運営等を行う県陸協との調整により数量を決定する。ここでは一般的に採用されている施設数とした

※3：(公財)日本サッカー協会発行のスタジアム標準(J1、J2仕様)を参照

※4：芝生席はカウントしない

スタンド下部等に設ける諸室は、日本陸上競技連盟の仕様と日本サッカー協会のスタジアム標準に定める以下の仕様に準拠し、整備内容や配置等については建築計画設計の過程で関係団体等との協議によって決定します。

表 2.3 第1種陸上競技場・主要諸室

区 分	日本陸上競技連盟の基準	日本サッカー協会のガイドライン
更衣室	・300人以上収容し得ること	・最小規模各150㎡を、メインスタンド側に、2室以上、4室推奨
雨天走路	・メインかバックスタンド側に必要 ・舗装材は競技場と同一	
用器具庫	・2ヵ所以上で、合計500㎡以上 ※多目的競技用は別途必要	・競技備品用倉庫、売店倉庫、警備備品用倉庫等
浴場またはシャワー室	・男女各2ヵ所以上	・チーム更衣室内に設置
メインカメラ		・メインスタンド中央、観客がカメラに入らない位置でフィールド全体が見渡せること。 ・カメラポジション毎に2×3m程度が必要
放送室	・スタンド上層部に設置	・場内放送システムを有する運営本部室、記録室(最小規模18㎡)を設置
指令室		
電光掲示板操作室		
写真判定室		
情報処理室	・スタンド下層部に設置	
コピー室		
医務室		・最小規模50㎡
ドーピング検査室		・最小規模36㎡のドーピングコントロール室を設置
ウェイト・トレーニング室		
記者席	・大規模競技会の運営上、記者席はフィニッシュライン上方に仮設でもよいが設置、電話、モニター等を設置	・記者席、中継用実況放送室、記者室、記者会見室、ミックスゾーン(200㎡以上)を設置
休憩	・役員、補助員等の休憩の場を確保	
監督室		・チーム用の更衣室に隣接する場所に2室、最小規模24㎡
VIPエリア		・メインスタンド中央、フィールドより高い位置、フィールド全体を支障なく完全に見渡せること
ウォームアップエリア		・チーム用の更衣室付近、最小規模各100㎡、屋外・屋内問わないが、張芝(人工芝可)を要する
マッチ・コーディネーション・ミーティング室		・チーム更衣室と審判更衣室の近く、審判更衣室に直接アクセスできる場所、最小規模24㎡
審判更衣室		・メインスタンド側、最小規模24㎡、2室推奨
ポールパーソン更衣室等		・ポールパーソン更衣室のほか、ボランティア、マスコット、演出関係の出演者等の控室を設置
コンコース		・トイレ、売店などを設置

⑦各競技種目の施設配置（案）

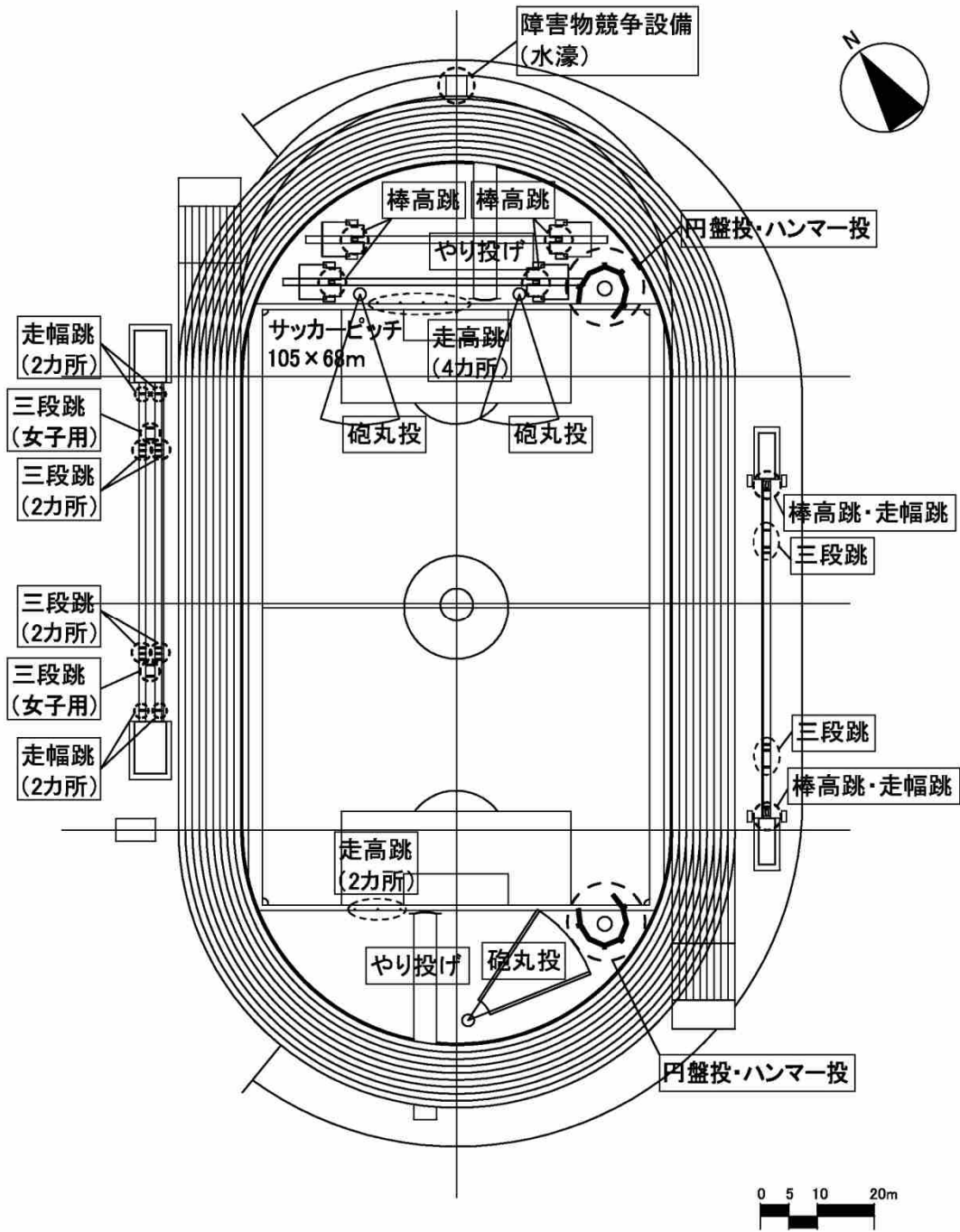
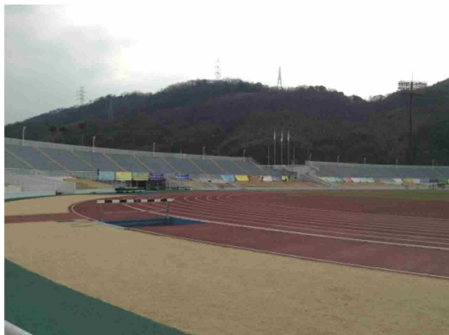


図 2. 1 第 1 種陸上競技場レイアウト（案）



第 1 種陸上競技場
（事例 1）



第 1 種陸上競技場
（事例 2）

2) 第3種陸上競技場

第3種陸上競技場の規模・規格等については、日本陸上競技連盟の基準に準拠し、必要に応じて他の事例等を参考にします。

【整備内容】

①トラック・フィールド

400m×8レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能

②付属施設

管理棟および器具庫を整備

③面積

施設面積 約 2.1ha

建築面積 約 0.05ha

④主な施設計画

主な施設計画は次のとおり

表 2.4 第3種陸上競技場・主な施設計画

区 分		規格・仕様	日本陸上競技連盟の基準
走路		<ul style="list-style-type: none"> ・400m×8レーン ・レーンの幅：1.22m ・全天候舗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・直走路：8レーン ・曲走路：6レーン以上 ・全天候舗装
フ ィ ー ル ド	跳躍競技施設※	<ul style="list-style-type: none"> ・走幅跳：4カ所※¹ ・三段跳：6カ所(女子用含む)※¹ ・棒高跳：3カ所※¹ ・走高跳：2カ所※¹ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各1カ所以上
	投てき競技施設	<ul style="list-style-type: none"> ・砲丸投：1カ所 ・やり投げ：1カ所 ・円盤投・ハンマー投兼用：1カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・各1カ所以上、ただし、円盤投・ハンマー投サークルは兼用してよい
	障害物競争設備	<ul style="list-style-type: none"> ・無し 	<ul style="list-style-type: none"> ・無くても可
	インフィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝
補助競技場		<ul style="list-style-type: none"> ・無し 	
収容人員		<ul style="list-style-type: none"> ・観覧スペース確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・相当数
トレーニング場		<ul style="list-style-type: none"> ・無し 	
雨天走路		<ul style="list-style-type: none"> ・無し 	<ul style="list-style-type: none"> ・無くても可
用器具庫		<ul style="list-style-type: none"> ・用器具庫を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・あることが望ましい
更衣室		<ul style="list-style-type: none"> ・管理室、更衣室・便所（男女） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あることが望ましい
浴場またはシャワー室			
夜間照明設備		<ul style="list-style-type: none"> ・設置を検討※² 	

※1：大会運営等を行う県陸協との調整により数量を決定する。ここでは一般的に採用されている施設数とした

※2：第3種陸上競技場の夜間照明については、周辺環境への影響などを考慮したうえで必要性・必要照度などについて検討を行う。

⑤各競技種目の施設配置（案）

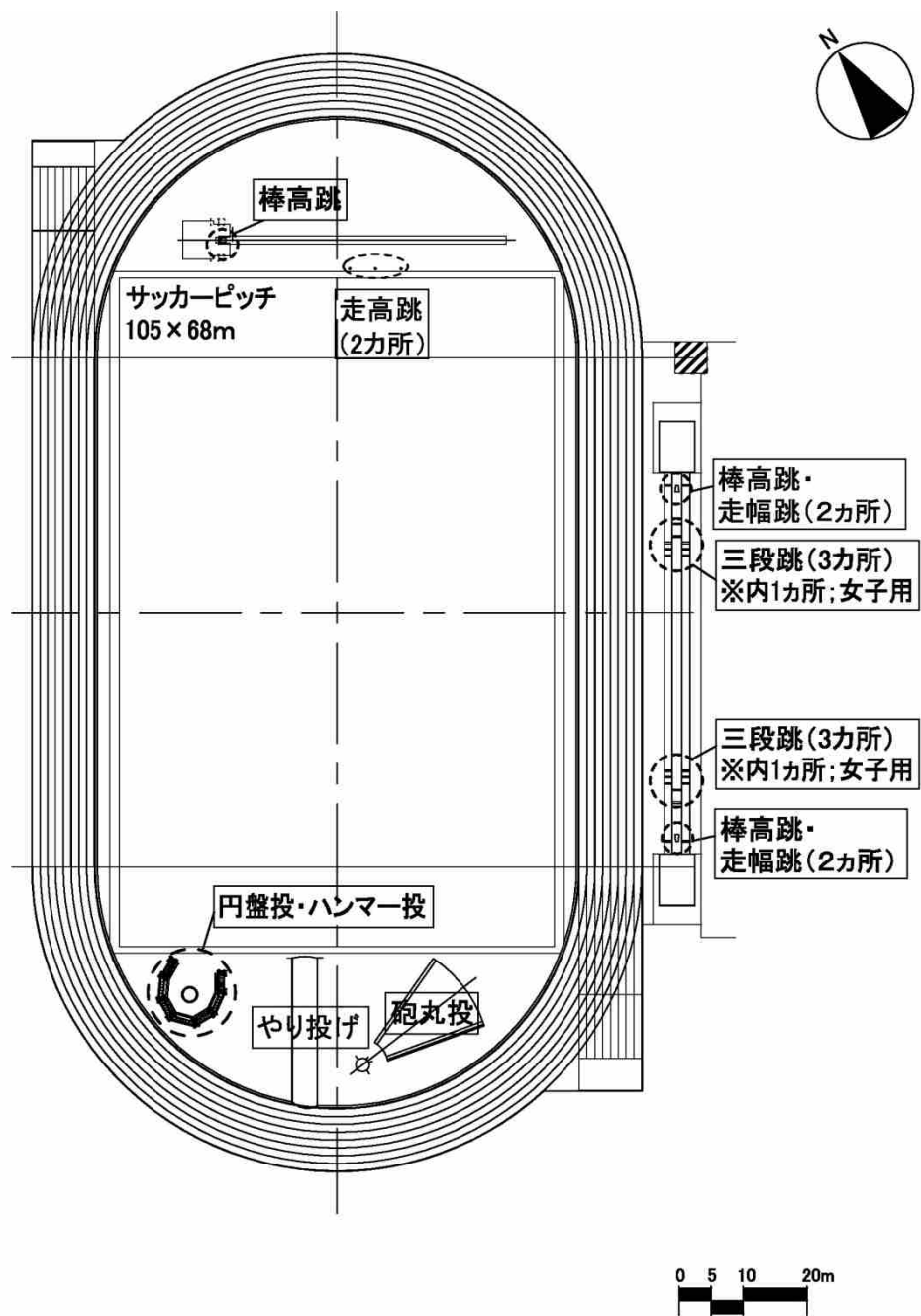


図 2. 2 第 3 種陸上競技場レイアウト（案）



第 3 種陸上競技場
（事例 1）



第 3 種陸上競技場
（事例 2）

3) 野球場

野球場は存置します。

4) 駐車場・駐輪場

駐車場は「都市公園利用実態調査 (財) 公園緑地管理財団 (H19 年度)」のデータをもとに必要駐車台数を算出し (P 資料-14)、園内に分散配置します。

【整備内容】

①必要駐車台数 約 1,100 台

②必要面積 約 3.3ha

なお、整備台数を超える駐車が見込まれる場合には、近隣の駐車可能スペースの活用や交通手段の制限などによる対応を検討します。

駐輪場についても同様に必要駐輪台数を算出し、園内に分散配置します。

【整備内容】

①必要駐輪台数 約 380 台

②必要面積 約 0.1ha

5) 庭球場

庭球場については、特に県域以上の公式大会の利用が多いことや、競技団体にアンケート調査を行った結果から、大会運営の継続や競技力の向上、体力や健康づくりのため、現有施設と同規模程度で整備します。

また、観客スタンドについては、現有施設は片側に偏っており、通路部分で両チームが混在して応援しているという状況であり、スポーツを「みる」といった観点から、応援スペースを拡大して、観客スタンドの充実を図ります。

【整備内容】

①テニスコート

競技用砂入り人工芝コート 12 面

②付属施設

管理棟 (更衣室、便所、倉庫等含む)

観客スタンド (約 1,000 人収容)

照明設備

③面積

施設面積 約 1.0ha

建築面積 約 0.1ha

④施設の配置

テニスコートの規格は、「屋外体育施設の建設指針」(公益財団法人日本体育施設協会発刊)に準拠し、施設の配置を検討しました。

【テニスコート1面あたりの規格】

●ダブルスコート：縦23.770m×横10.970m

(※シングルスコート：縦23.770m×横8.230m)

【コート周りのスペース】

下表から、庭球場のコート周りのスペースは、ベースラインから後方に8m、サイドラインの外側横に6m、コートのサイドラインの間隔は5mとします。

表2.5 コート周りのスペース比較

種目	●硬式テニス		●ソフトテニス
	《公式試合》	《主要な公式試合》 (ラインアンパイアを配置する場合)	
ベースライン後方	6.4m以上	8m以上	8m以上
サイドライン横	3.66m以上 (※コート間隔 3.66m以上)	5m以上	6m以上 (※コート間隔 5m以上)

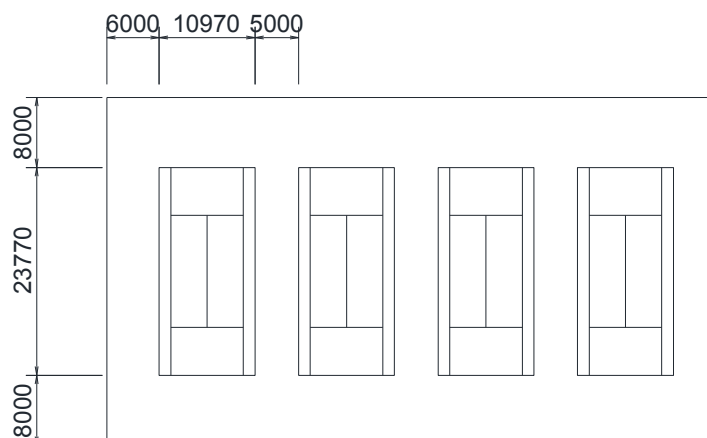


図2.3 コート周りのスペース

本公園におけるテニスコートの配置（12面）は次のとおりです。



図 2.4 庭球場レイアウト（案）

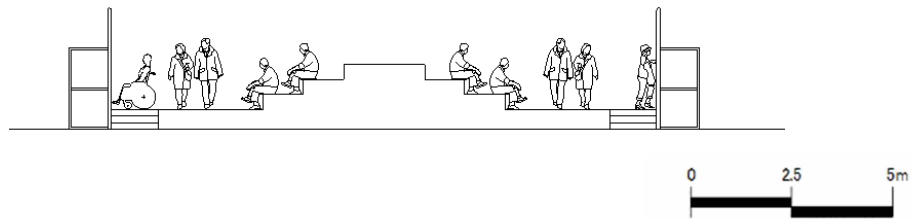


図 2.5 庭球場観客スタンド断面図イメージ
※観客スタンドの屋根整備は今後検討する。

(2) 景観・環境の保全と創出に関する検討

1) デザイン基調

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、デザインについて定めたものを踏まえ、基本計画では、公園全体のデザイン性の統一などに配慮しながら、デザイン基調の検討を行いました。

公園整備の基本方針 ～デザイン～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

4) 環境

- ・環境に配慮した取組を通して、美しい環境デザインを備えた人々の学びの場となるような施設づくりに努めます。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

2) 歴史性を踏まえた施設づくり

- ・城下町や宿場町の町並み、史跡や社寺など歴史と伝統が現代まで継承されてきたことを踏まえ、次世代につながる地域の誇りとなるような施設づくりに配慮します。
- ・公園敷地の周辺一帯は旧松原内湖であり、時代とともに地形や景観が大きく様変わりしてきたことを踏まえ、郷土になじみ深い木々、草木などの植栽や百間橋などをモチーフに取り入れるなどして、この地一帯が内湖であったことがイメージできるよう施設づくりに活かします。

4) 自然素材の活用

- ・滋賀県産木材など自然素材・地域資源を活用して地域の風土などに調和した施設をつくります。
- ・公園を訪れた人びとが自然のぬくもりや自然の大切さを感じることができるよう空間をつくります。

基本方針では、デザインの方向性として、「環境」や「歴史性」、「自然素材」などを取り上げています。また、本公園の周辺には、彦根城や金亀公園の豊かな緑、堀や水路、琵琶湖の水辺空間、農地の緑の景観や既成市街地があります。



西側大黒川沿いの緑の景観



東側大洞川沿いの緑の景観



運動場エントランスから望む彦根城

彦根城など周辺の歴史的・文化的な景観に調和する公園づくりに向けて、景観の要素や素材、デザインの基本的な考え方について以下に整理しました。

《公園全体のデザイン基調》

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着きを感じる公園デザイン～

・彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(色彩・素材・舗装パターンなど)の他、旧松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、あたたかみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

＜デザインのルール化＞

- ①**色彩**：緑と自然素材（木・石）に調和するアースカラーとし、舗装はグレー系と茶系、構造物等の施設は目立たない茶系の色合いを基本とします。
- ②**舗装素材・カラー**：緑の景観に調和し落ち着きのあるグレー系と茶系の保水性や透水性のあるブロック舗装、土系舗装を基本とします。
- ③**舗装パターン**：エントランス広場は、公園全体のスケール感を表現する広がりのある大きなグリッド（格子状）の舗装パターン、その他の小規模な広場についてはヒューマンスケールを感じるデザイン（小さなグリッド、ストライプ、ランダムパターンなど）の舗装パターンとして区別します。
- ④**施設への自然素材の活用**：県産木材の活用（ベンチ、サイン、四阿（あずまや）や遊具の支柱）、石製の車止めや花壇などを活用します。
- ⑤**植栽の工夫**：植栽帯にアンジュレーション（起伏）やマウンドアップ（土塁）をもうけるなどの工夫により、自然な環境のイメージ形成と変化のある景観づくりを行い、同時に、緑視率の向上を図ります。



木製遊具



石製・車止め
(金亀公園 彦根HP)



百間橋
(彦根市立図書館所蔵写真)

【デザイン基調の展開イメージ】

- ・彦根城へのシンボル軸とそれを強調する広がりのある景観形成を行うエントランス空間、憩いとゆとりを感じる公園の中央付近の広場づくり、気軽に園内で安らぎを感じることができる緑に包まれ、紅葉や花木等により四季を感じることができる各運動施設周辺の広場、さらに、これらの空間に配置される施設（ベンチやサイン、遊具等）には県産材等を活用した自然のあたたかさを感じるデザインとします。
- ・また、旧松原内湖に架橋されていた百間橋をモチーフとしたボードデッキ（木製舗装）により地域の歴史をデザインに展開します。

2) 景観の保全と創出

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、景観の保全と創出に関する事項を抽出し、これを踏まえて具体化に向けた施設の計画内容を検討しました。

公園整備の基本方針 ～景観の保全と創出～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

5) ユニバーサルデザイン

- ①ユニバーサルデザインを取り入れることにより、すべての人が安全に安心して公園を利用できるような施設整備に配慮します。
- ④公園内の案内表示は、その内容、表示方法、色彩に配慮するとともに、絵文字の使用や、外国語・ふりがな併記など、だれにとってもわかりやすいものにします。

6) 地域活性化

- ①地域の産品などの地域資源を利用して地域の活性化を検討します。
- ②公園利用者が施設利用後に彦根城をはじめ、城下町、伝統ある町並みを見学する動機付けとなるように、案内サインの工夫など、周辺の観光地や歴史などの情報の発信について検討します。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

1) 彦根城へのシンボル軸

- ①公園内に、滋賀県を代表する歴史文化資源、観光資源でもある国宝彦根城を正面にし、並木を配置してシンボル軸を形成します。
- ②彦根城をはじめ滋賀の魅力を全国に発信し、魅力あるまちづくりに向けて、賑わいを作り出します。

2) 歴史性を踏まえた施設づくり

- ①城下町や宿場町の町並み、史跡や社寺など歴史と伝統が現代まで継承されてきたことを踏まえ、次世代につながる地域の誇りとなるような施設づくりに配慮します。
- ②公園敷地の周辺一帯は旧松原内湖であり、時代とともに地形や景観が大きく様変わりしてきたことを踏まえ、郷土になじみ深い木々、草木などの植栽や百間橋などをモチーフに取り入れるなどして、この地一帯が内湖であったことがイメージできるよう施設づくりに活かします。

3) 緑化推進

- ①陸上競技場の周囲に高木を植樹し、建物からの圧迫感の緩和や景観保全に配慮します。

4) 自然素材の活用

- ①滋賀県産木材など自然素材・地域資源を活用して地域の風土などに調和した施設をつくりまします。
- ②公園を訪れた人びとが自然のぬくもりや自然の大切さを感じることができるような空間をつくりまします。

【デザイン基調に沿った景観の保全と創出】

緑豊かな彦根城や周辺の田園景観と調和し、百間橋の歴史性等に配慮したデザイン基調の設定を行い、周辺景観と調和する景観の創出を図ります。

《公園全体のデザイン基調》（再掲）

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着きを感じる公園デザイン～

彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(色彩・素材・舗装パターンなど)の他、旧松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、あたたかみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

基本構想の基本方針と公園全体のデザイン基調から、景観の保全と創出に向けて、次のとおり取り組みます。

【ユニバーサルデザイン】

ユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が安全に安心して公園を利用できるように「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（平成 24 年 3 月 国土交通省）」や「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例 施設整備マニュアル（滋賀県）」に準拠して、次の考え方をもとに施設整備を進めます。

- 園路：車いすでも滑りにくく、排水性の高い舗装材を活用します。
- 駐車場：各駐車場には、車いす使用者駐車施設を各駐車場の出入り口付近など、園路等へのアクセスが便利な場所に配置します。
- サイン：車いす利用者や子どもが見やすい表示板の高さ設定や外国語の併記、触知型サインの設置など、すべての人に適切に情報提供を行うことのできるサイン整備を行います。
- ベンチ：園路沿いや小広場などに設置するベンチについては、高齢者が立ち上がりやすいように肘付きにするなど、すべての人が利用しやすいデザインとするとともに、適宜、ベンチの横に車いす利用者スペースを設けるなど、車いす利用者が来園しやすい施設整備を進めます。
- 運動施設：第 1 種陸上競技場および庭球場の観覧席には、車いす利用者用のスペースを確保し、アプローチ用のスロープ等を整備します。
また、第 1 種陸上競技場の観覧席については、メインスタンドとバックスタンドとが自由に行き来できる構造となるよう検討します。
- 便所等：車いす利用者等の利用に対応した多目的便房やおむつ交換台等を備えた便所、授乳室等の設置により、高齢者や障害者、子ども連れの来園者等が安心して快適に利用できる施設整備を進めます。

- 花壇：滞留者が多いと考えられる広場付近などの植栽帯や花壇などは、車いす利用者も触れられるような高さに設定します。

【地域活性化】

地域の産品として、びわ湖材*など滋賀県産木材を活用したベンチや遊具等の施設整備を図ります。また、地域活動の一環として、木製ベンチ等の製作を住民参画のもと行うなど、地域の交流や公園への愛着の醸成などに努めます。また、工業製品は県内製品を優先的に活用することとします。

また、第1種陸上競技場内には、地域の観光資源等を情報発信するための紹介コーナーなどを設けるほか、公園内には、歴史の学びの場となる歴史サインやピロイチ（琵琶湖一周）にかかるサイクルスタンドや休憩所の設置などを通じて、滋賀の魅力発信や観光への貢献に資する公園整備を行います。

- ※びわ湖材：合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材のことです。合法性とは、森林関係の法令に適合した伐採であることを指します。（滋賀県「びわ湖材産地証明制度要綱」より）



子どもにも見やすいサインを設置し、歴史等の学びの場づくり

【彦根城へのシンボル軸】

エントランス広場の並木は、四季を演出し、来園者を迎えます。また、並木のアイストップは彦根城とするため、並木の樹種は彦根城の景観と調和する樹木とすることにより、一体感を演出するとともに緑陰機能をあわせて持つように計画します。併せて、彦根城から公園を見たときには周辺地域が有する景観とも調和するよう整備します。

また、ゆとりのあるエントランス広場は、フリーマーケットや音楽などのイベントスペースとして利用の自由度の高い空間とします。

並木の樹種：ソメイヨシノ、ケヤキなど



エントランス広場から彦根城を望むイメージ

【歴史性を踏まえた施設づくり】

旧松原内湖にかかっていた百間橋をモチーフにしたボードデッキ（木製舗装）を園路に設けるなど、歴史性を取り入れた公園整備を進めます。また、歴史サインの設置など、子どもたちの学びの場となる広場づくりとします。

彦根城の景観や城下町の町並みなど、公園周辺には



ボードデッキのイメージ

歴史的景観が現代に継承されています。

本公園も次世代につながる地域の誇りとなるよう施設づくりを進めるため、管理棟や便所などの建築施設には、周辺景観との整合性を図るようにグレー系や茶系での歴史性に配慮したシンプルなデザインとします。

【緑化推進】

周辺の住環境や学校施設に配慮するとともに、第1種陸上競技場の建物の圧迫感の緩和を図るため、敷地外周には、緑地緩衝帯を整備します。

- 野球場周辺の緑地緩衝帯については、住宅地側の遮蔽機能の強化を図ります。
- 第1種陸上競技場周辺の緑地緩衝帯については、緑地帯内でのマウンドアップ（土塁）等により圧迫感の軽減を図るとともに景観の変化を演出します。



緑地緩衝帯のイメージ

【自然素材の活用】

周辺の田園景観や彦根城・金亀公園の緑の景観に調和し、来園者が木のぬくもりや石の風合いから地域の風土を感じられるよう自然素材を活用した施設整備を進めます。

- 施設インテリア、ベンチ、サイン、四阿（あずまや）：施設インテリアやベンチの座面、サイン・四阿の支柱のほか遊具などに間伐材やびわ湖材など滋賀県産木材を活用します。
- 車止め、花壇の石積み：石の風合いは緑の景観のほか、城下町や彦根城の歴史的景観など地域の風土に調和するため、車止めや花壇にエージング（経年変化）効果が期待できる石材を活用します。また、可動式タイプの車止めなどについては、作業性の観点からスチールや鋳物との組み合わせを検討します。

3) 環境の保全と創出

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、環境の保全と創出に関する事項を抽出し、これを踏まえて具体化に向けた施設の計画内容を検討しました。

公園整備の基本方針 ～環境の保全と創出～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

3) 防災

②再生可能エネルギーや蓄電池の活用などによる非常時の照明設備やかまどベンチの設置など大規模災害時の緊急的な役割を検討します。

4) 環境

- ①木々による緑化のほか、間伐材等の利用や再生可能エネルギー（例：太陽光、下水熱）の活用など環境に配慮した施設の整備について、関係機関と連携し検討します。
- ②公園内の照明はLED照明器具を導入するなど省エネ対策に取り組みます。
- ③雨水を活用した保水性舗装などによって、路面温度の上昇を抑え、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。
- ④雨水を貯水しトイレ洗浄や芝への散水などに利用します。また、下水再生水の利用についても関係機関と連携し検討します。
- ⑤環境に配慮した取組を通して、美しい環境デザインを備えた人々の学びの場となるような施設づくりに努めます。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

3) 緑化推進

②騒音や土ぼこりなど、周辺の生活環境への影響を緩和するため、公園の周囲や公園内に植樹して緑化を推進します。

5) 住環境に配慮した施設設計

- ①施設整備に伴う騒音、振動などによる周辺の生活環境への影響を最小化するよう環境保全に配慮します。
- ②安全で住みよいまちづくりの観点から、外灯や防犯カメラの設置など関係機関と協議します。

【デザイン基調に沿った環境の保全と創出】

緑豊かな彦根城・金亀公園や周辺の農地の環境に配慮したデザイン基調に沿った環境の保全と創出を図ります。

《公園全体のデザイン基調》（再掲）

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着いたを感じる公園デザイン～

彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(色彩・素材・舗装パターンなど)の他、旧松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、あたたかみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

基本構想の基本方針と公園全体のデザイン基調から、環境の保全と創出に向けて、次のとおり取り組みます。

【防災】

現在の彦根総合運動場は、広域陸上輸送拠点等に位置づけられていることから、大規模災害時には、物資の輸送車両等の進入に対応できる園路・空間整備を行います。

また、平常時から防災意識を醸成する観点から、かまどベンチなど防災関連ファニチャーは、地域の学生や地域住民の皆様等との協働などにより、公園内の広場周辺に設置します。

なお、建築物ほかの施設については、「流域治水の推進に関する条例」および「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、雨水貯留機能を備えるよう努め、もって河川や水路等への急激な雨水の流出を緩和させ、浸水による被害の軽減を図れるよう配慮します。

【環境】

再生可能エネルギーの活用や雨水の活用、LED照明による省エネ対策など、環境の保全に向け取り組みます。また、これらの取組を、環境学習の場として活かし、持続可能な社会の実現に向け、次世代の育成に取り組みます。

- 間伐材の利用:資源の循環や二酸化炭素の固定^{*}による地球温暖化防止への貢献の観点から、滋賀県産の間伐材をベンチや四阿（あずまや）等に積極的に活用するとともに、その他、工事用の仮設資材等への採用についても検討します。

※木材は腐ると二酸化炭素と水に分解されます。間伐材を木製品として利用することで、この二酸化炭素を木の中に閉じ込めておくことができます。

- 再生可能エネルギー（太陽光）:公園内の照明には一部にソーラー照明を採用するほか、運動施設の管理棟屋根に太陽光パネルを設置するなど、太陽光の活用に取り組みます。



ソーラーLED照明

- 再生可能エネルギー（下水熱）：省エネや二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化の防止への取組として、東北部浄化センターからの下水熱の活用について関係機関と連携し検討します。
- 省エネ対策：公園内の照明には、LED照明器具を積極的に活用します。
- 舗装材：面的に広がりのあるエントランス広場の舗装材は、保水性のあるブロック舗装とし、路面温度の上昇を抑制し、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に努めます。また、小規模な広場など周辺に緑地がある部分には、透水性の高いブロック舗装とします。その他の園路部分は、透水性・保水性を有し、土や砂等を固め自然な風合いと景観性に優れた土系舗装を、また、ジョギングコースには、衝撃が少なくランナーの足腰に負担の少ない木チップを混合した舗装材等を活用します。
- 雨水の貯水：第1種陸上競技場のスタンドの屋根に貯まる雨水を貯水し、便所の洗浄水や緑地への散水に利活用します。
- 下水再生水：東北部浄化センターの処理水の活用について、関係機関と連携し検討します。
- 資源のリユース：国体開催時には、第1種陸上競技場の芝生席等に仮設席を設けることになる想定していることから、これに用いる材料は木材とし、国体後は広場のベンチ等として再利用するなど、資源のリユースに取り組みます。
- 環境学習：公園内に多くの緑を設けることで、虫取りや落ち葉拾いなど、子どもたちが楽しみながら環境を学習できる施設を整備します。また、上記に示すような取組をわかりやすくサイン等で示すなど、子どもたちの学びの場づくりに取り組みます。



土系舗装



滋賀県立公園での環境学習

【緑化推進】

騒音や土ぼこりなど、周辺の住環境や学校施設への影響を緩和するため、公園の外周や公園内は緑化を推進します。また、休憩や交流に資する広場スペースには、緑陰を創出するため、落葉樹等を配置します。

- 存置する野球場周囲の既存木は残し、さらに遮蔽機能を高めるために補植を行います。
- 公園に隣接して住居や学校施設があることから、敷地外周には、マウンドアップ（土塁）形式の緑地緩衝帯を設け、特に運動施設周辺には、落ち葉の管理などに配慮して常緑樹を配置するなど、公園と隣接住宅地や学校施設との間において視線や音の遮蔽等を行います。
- 公園内においては木陰の創出に努めるとともに、駐車スペースに緑化ブロックを活用するなど、ヒートアイランド現象の緩和とともに、来園者の快適性の向上にも取り組みます。



野球場周囲の植栽

【住環境に配慮した施設設計】

第1種陸上競技場の施設設計において、建物高さを抑えることや光害対策を施した照明器具の活用を検討することなどにより、日照や眺望、光害など周辺住環境への影響の低減に配慮します。その他、公園内に設置する夜間照明灯については、周辺環境に配慮するとともに、施設周辺における防犯の観点からも検討を行い配置します。

また、工事实施時には、低騒音型・低振動型建設機械の採用や、工事車両の進入ルート制限など、周辺住環境や学校施設への影響を最小化するように配慮します。

(3) 空間構成の検討

1) 基本構想時のゾーニング

基本構想では、施設配置図（ゾーニング図）案を以下の図のとおり計画しました。

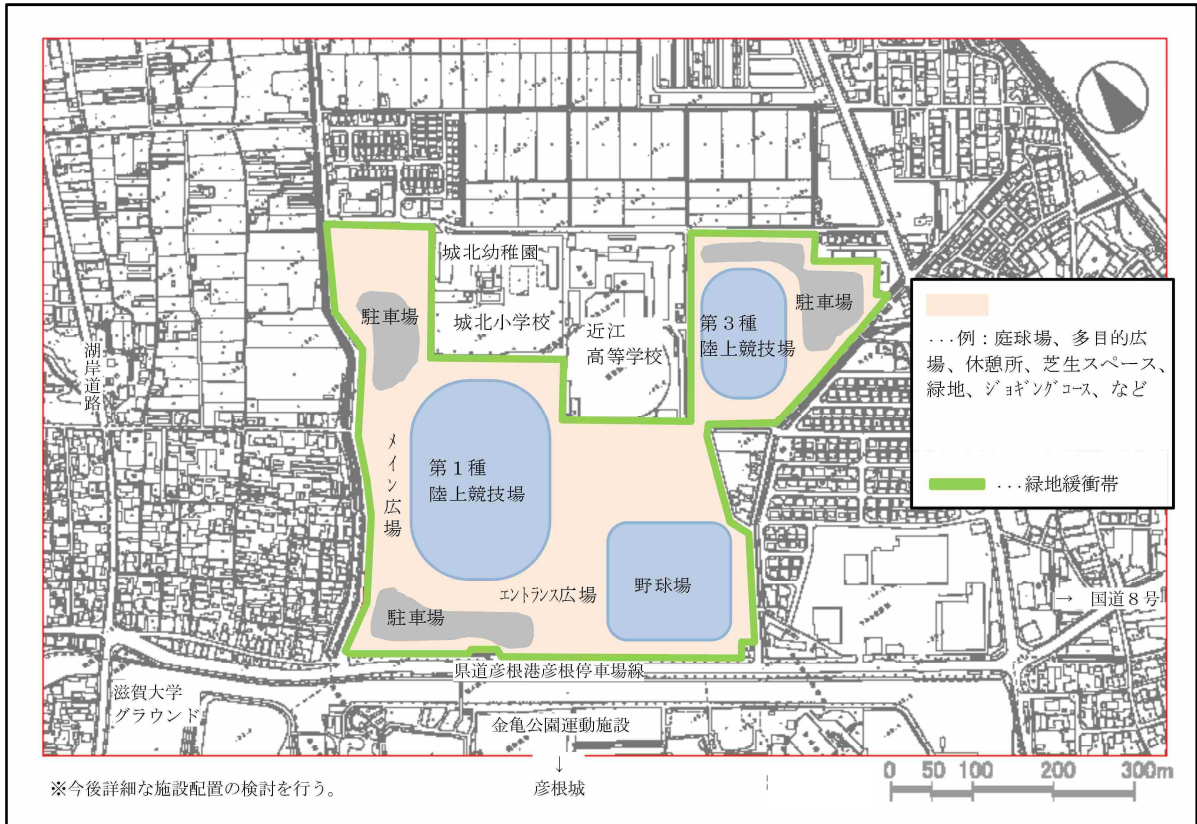


図 2.6 基本構想時の施設配置図（ゾーニング図）案

2) 主な施設配置の検討

(1) 「整備水準の検討」を踏まえて、本基本計画における施設配置は、次の条件を加味して行うものとします。

なお、第1種陸上競技場の設置方位は、陸上競技団体との協議を踏まえ、太陽の影響や計画地における風向き等を総合的に勘案し、基本構想のとおりとします。

- ① 駐車場約 1,100 台、駐輪場約 380 台を確保
- ② 庭球場 12 面を確保
- ③ ゆとりある憩いの場の創出
- ④ 敷地の北側、西側市道の拡幅計画との整合

各施設の配置の考え方を施設配置の流れに沿って整理しました。

① エントランス

公園のメインエントランスは、JR彦根駅や金亀公園からのアクセスを考慮し、現状と同様に南側の県道彦根港彦根停車場線に接続して配置します。エントランスは、県道をはさんで彦根城へ景観軸を設定し、本公園のシンボルとなるゆとりのある空間を確保します。

② 第1種陸上競技場および第3種陸上競技場

第1種陸上競技場は、風向・西日を考慮し、エントランスの西側に、概ね北東～南西を長軸方向とし、敷地南側の県道彦根港彦根停車場線に対して垂直に配置します。また、西日を避けるため、メインスタンドは西側に配置します。

第3種陸上競技場は、十分な観客スペースや公園内動線を確保することができ、また、第1種陸上競技場と同じ方向、同じ環境でのウォーミングアップ等が可能となることから、東側の敷地拡張エリアに配置します。

③ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、施設利用者の利便性や交通の安全確保を考慮し、各運動施設の周囲に分散して配置します。また、管理車両用の駐車場も、同様に運動施設に近接して配置します。

④ 緑の広場

エントランスを入った奥、公園の中心となる位置に、オープンスペースとなる緑の広場を配置します。緑の広場は、運動施設の利用者以外にも日常的に誰もが利用できる広場とし、遊具やベンチ、四阿（あずまや）・パーゴラ等を整備します。公園に緑のゆとり空間を創出するため、植栽は芝生と疎林とし、ゆったりとした緑陰のある緑の広場とします。

⑤ 庭球場

庭球場は、現状と同様に12面を確保し、西側の敷地拡張エリアに4面×3列で現有施設と同じ方向で配置します。

上記を基にした施設配置図（ゾーニング図）を次に示します。

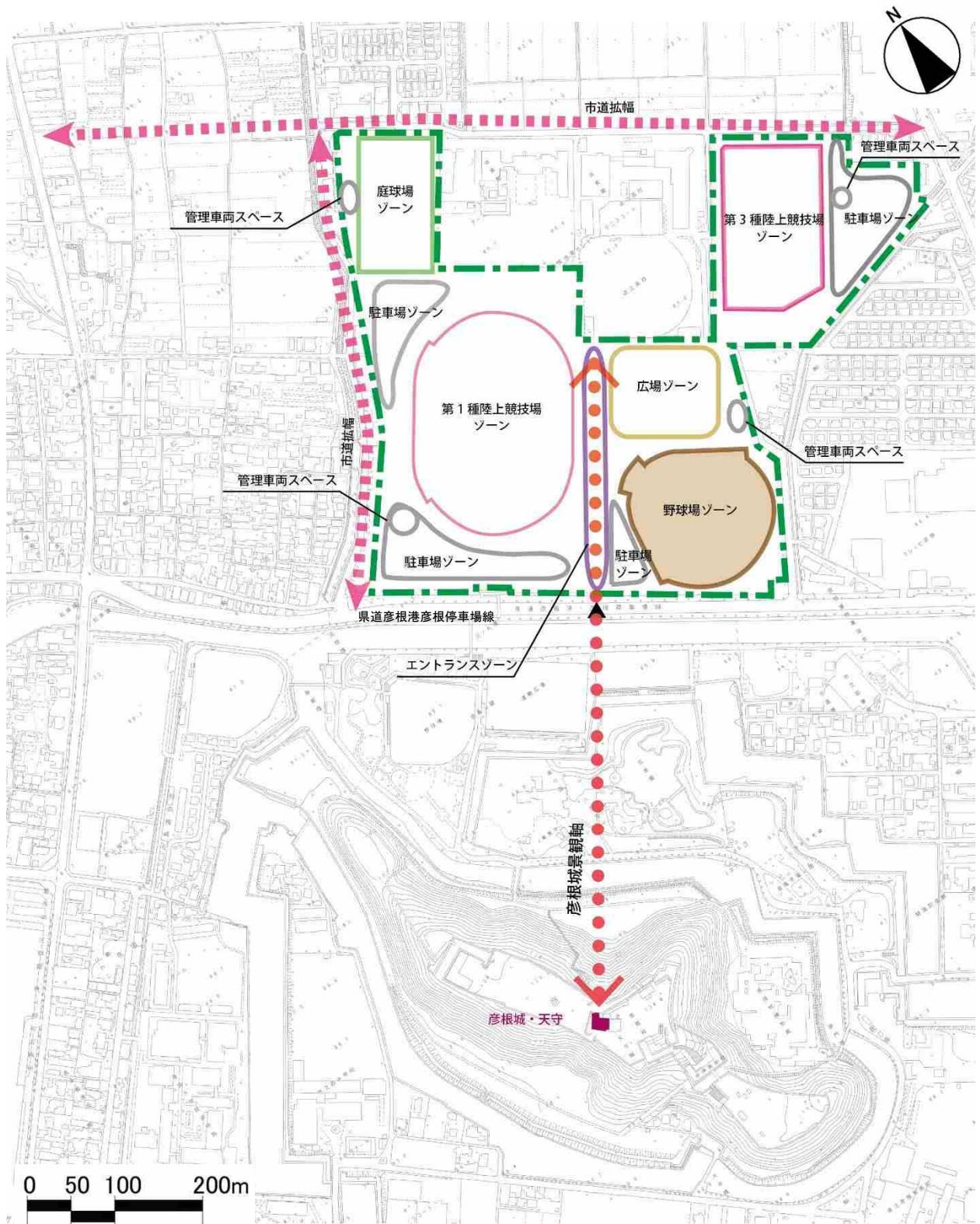


図 2.7 施設配置図 (ゾーニング図)

(4) アクセスや動線の検討

1) アクセス動線の検討

本公園へのアクセスは、彦根駅からの徒歩によるアクセスと自動車や自転車によるアクセスが中心となります。

彦根駅からの徒歩によるアクセスに対しては、メインエントランスを県道側に確保し、エントランスゾーンを介して各運動施設に円滑にアクセスできるように、動線の整備方針を検討しました。

また、自動車や自転車によるアクセスに対しては、利用者の利便性に配慮して駐車場および駐輪場を計画地内に分散配置します。

なお、自動車によるアクセス動線については、周辺の住環境や通学路等の安全確保に配慮することが必要です。このため、都市計画道路原松原線等の周辺幹線道路整備や彦根市道の拡幅計画を踏まえつつ、広域的な視点から自動車のアクセス動線を明確にしたうえで、計画地周辺における交通影響を見据えた動線誘導の方針について、関係機関と引き続き検討していきます。

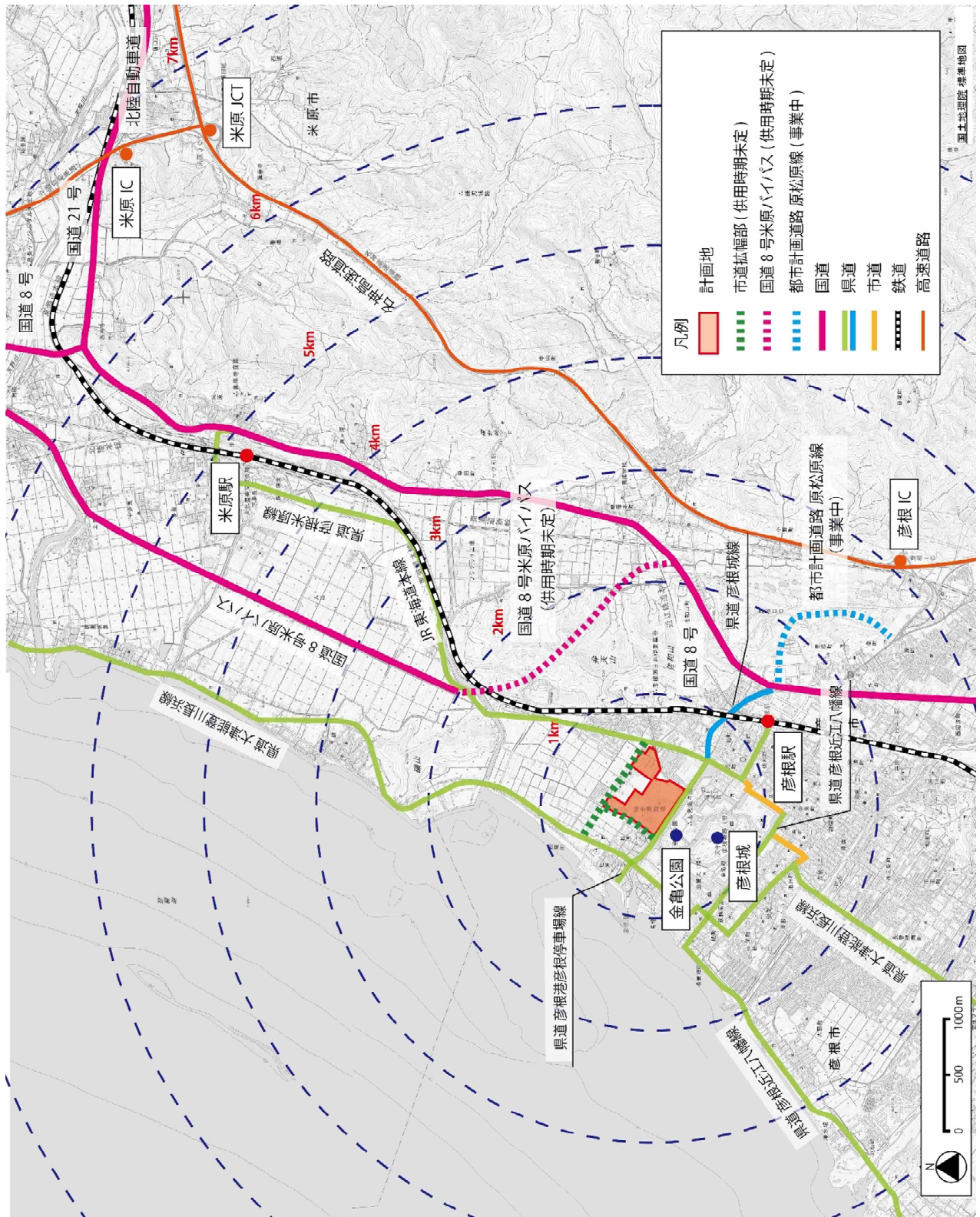


図 2.8 広域アクセス図

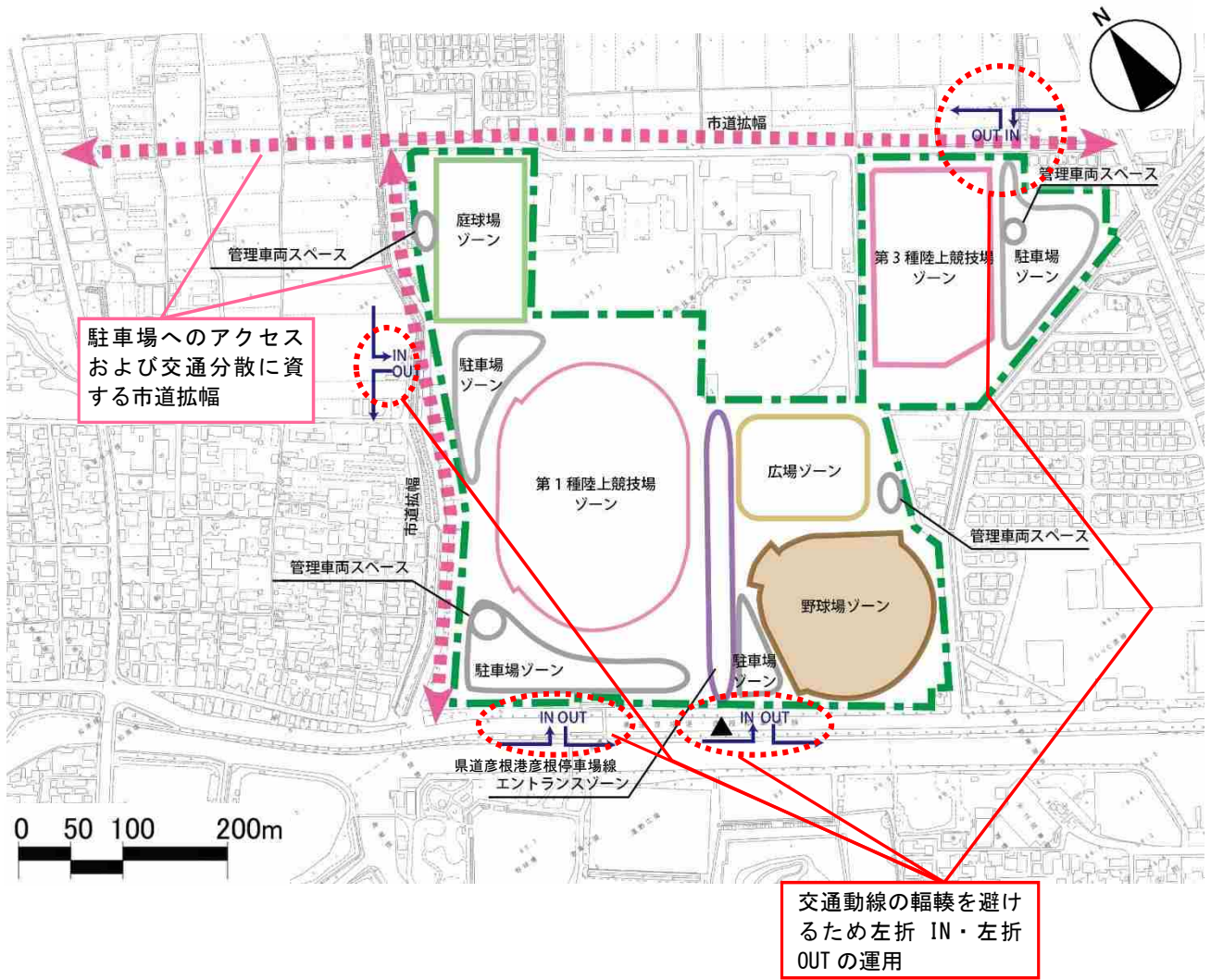


図 2.9 公園付近のアクセス動線（案）

2) 公園内動線の検討

①園路動線

園路の動線は、以下の2段階に区分し、安全でスムーズな園内移動等に資する園路を整備します。

●幹線園路：

エントランスから第1種陸上競技場の外周および野球場をつなぐ動線であり、競技大会開催時は、最も人の流れが多くなる動線となります。第1種陸上競技場の外周は、管理車両のほか、災害時の緊急物資等の搬送車両の動線になります。

●補助幹線園路

○ 補助幹線園路-1：

各運動施設をつなぐ動線であり、管理車両と歩行者等が通行できる園路として整備します。

○ 補助幹線園路-2：

各運動施設および駐車場・便所をつなぐ動線であり、歩行者専用とします。

※第1種陸上競技場と第3種陸上競技場を結ぶ近江高等学校グラウンド沿いの動線は、大会時等の選手の移動を考慮し、園路の進行方向別に2本を並列に整備します。

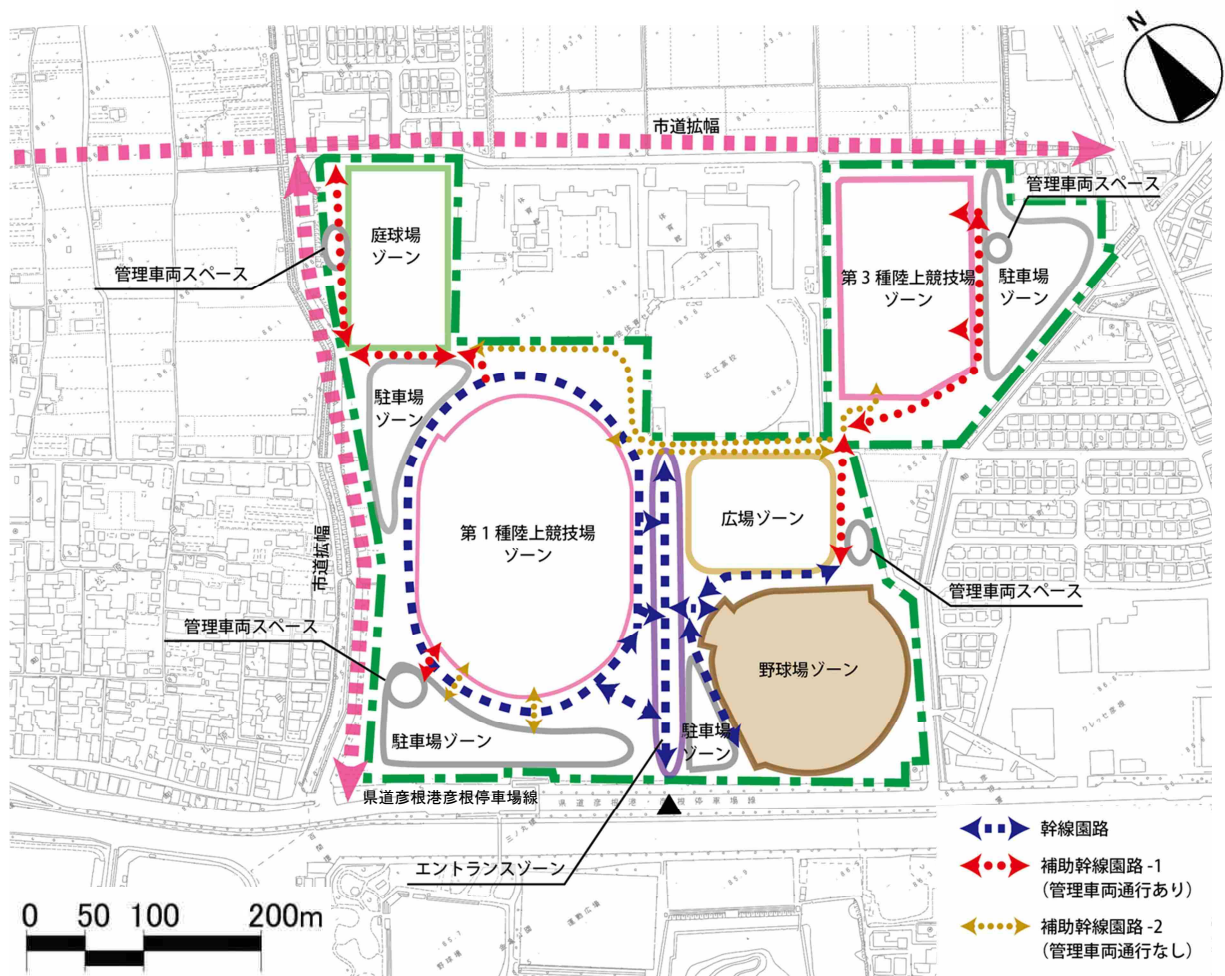


図2.10 公園内動線

②管理動線

運動施設の管理時にアクセスしやすいよう、運動施設の周辺に配置した車両の駐車スペースから管理動線を整備します。

なお、公園内は利用者の安全確保の観点から、一般車両の通行は禁止し、駐車場を除く公園内の車両の通行は、管理車両および緊急車両のみとします。

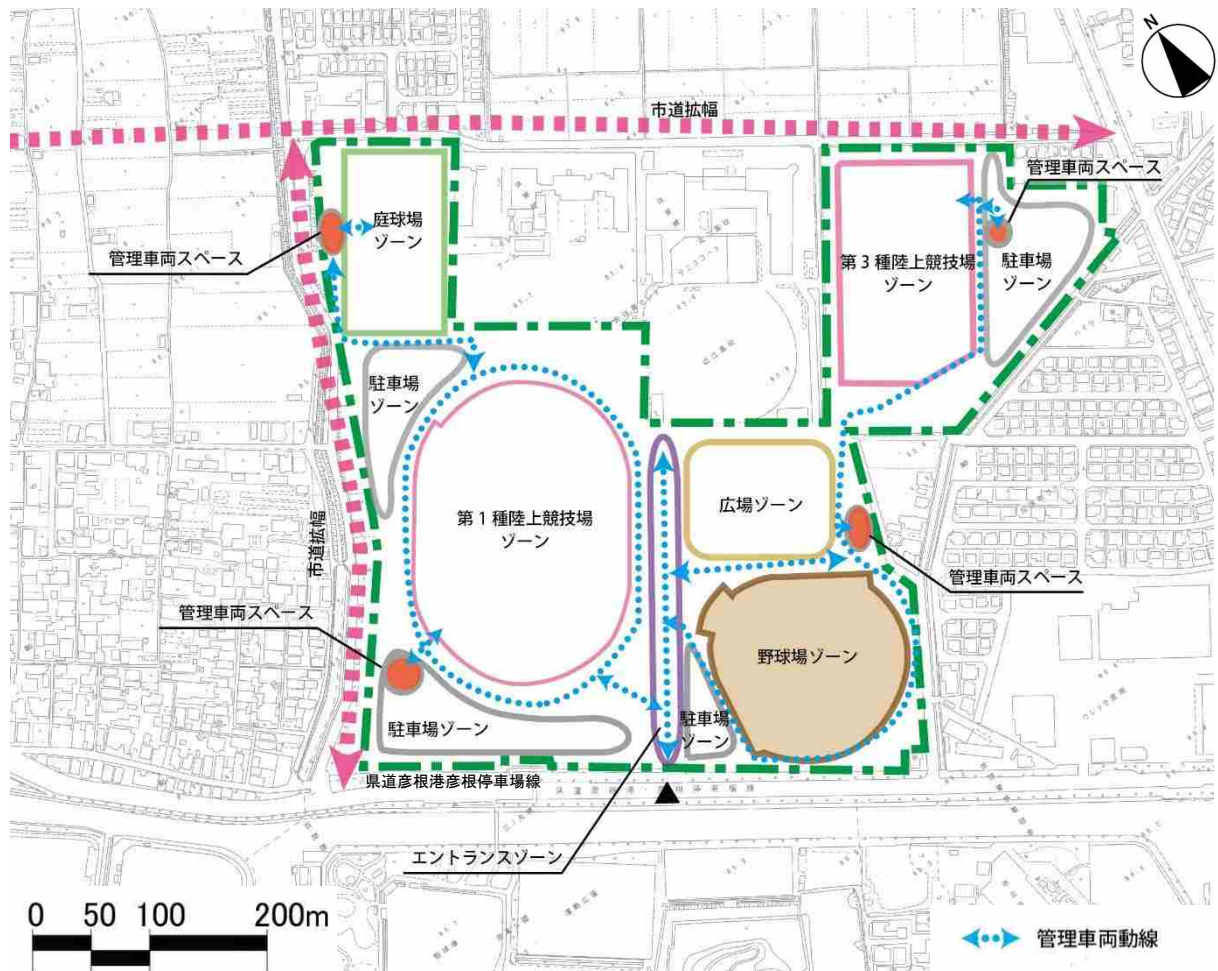


図 2.11 公園内動線（管理車両）